

国勢調査の意義

～事業仕分けから考える統計調査をすることの価値～

パブリックコンサルティング事業部 副主任研究員 丸山 智由

はじめに

国や地域の統計調査はシンクタンクにとって、ある事象の現状把握、今後の見通し等を行う際、最も基礎的で客観的な情報として活用している。しかし、近年、統計調査は 2005 年に施行された個人情報保護法によって、法の趣旨に対する誤解やプライバシー意識の高まりを受けて、回収率が低下傾向にあり、調査の精度が保たれなくなっている。

ここでは、我が国の最も基本的な統計調査である国勢調査について整理し、改めてその意義を確認したいと思う。

事業仕分けの対象となった国勢調査

2009 年 8 月総選挙で民主党が圧勝し、政権交代がなされ鳩山内閣が誕生した。その民主党政権の政策の目玉といえる「行政刷新会議」の「事業仕分け」において、初めて予算策定プロセスが公開されたことによって、かなりの注目を浴びることとなった。その事業仕分けの対象事業の一つとして「国勢調査」も取りあげられた。

事業仕分けの結果は、予算縮減 5～10%（広報経費を削減すべき）となった。図表 1 は、事業仕分けでの仕分け人のコメントであるが、回収方法について、問題点が指摘されるのはある程度予想されていたが、驚いたのはそもそも国勢調査を行う必要性を問う意見が多かったことである。事業の効果を検証するにはデータが非常に重要である仕分けの現場でこの状況ということは、一般国民にとっては、国勢調査がなぜ必要なのか理解されている人が少ないということが容易に想像できる。

図表 1 国勢調査の事業仕分けでのコメント

【調査の意義】

- ・本当に実効性のあるものにするために、もう一度国勢調査の意味を問い直すべき
- ・国勢調査の成果が目に見えない。調査をすることが目的にな

っていて、本来、何のために実施するか不明

- ・統計の根幹をなすものとして、必要、ただし削減の余地あり

【回収方法】

- ・回収の仕方（プライバシーの保護）を考えて改善しないと回収率は下がる一方だと思う
- ・IT 利用を促すことによりコスト削減すべき
- ・実施経費の圧縮はなかなか難しいように思われる
- ・広報も必要性は高いが、多少の節約はできるように思われる
- ・回収率の低減をとめる方法を検討する必要がある
- ・調査方法についても封入提出方式や郵便提出方式では回収率アップしないので精度も上がらない。700 億円をかけるには本当に効果があるかどうか検証すべき

（行政刷新会議「事業仕分け」第 1 WG H21.11.17 より）

資料)行政刷新会議ホームページを元に価値総合研究所作成

国勢調査実施の必要性

それでは、なぜ国勢調査が必要なのだろうか。国勢調査は統計法第 5 条に、我が国に居住している人及び世帯に関する全数調査を行うことが規定されている。この調査によって、衆議院小選挙区の改定、議員定数の見直し、地方交付税の算定等が行われると共に少子・高齢化対策など行政の施策に利用されている。

（１）住民基本台帳では把握できない

しかし、上記の目的は住民基本台帳があれば、調査する必要はないのではないかという意見があるがそうではない。図表 2 は、国勢調査と住民基本台帳で把握できる項目を整理している。

国勢調査では、氏名、性別、出生年月といった項目の他、世帯主との続柄、配偶の関係、住宅の状況等社会的な属性と就業状態、職業等の経済的属性も調べている。また、日本に居住している外国人も対象となっている。一方、住民基本台帳では、上記の項目が把握できない上、学生など住民票を移さずに転居する人がいるため、各自治体の実際の人口とは異なってしまふ。また、最近は何

金受給を継続するため死亡届を出さないケースも見られ、2009年9月に100歳以上の人口が4万人を超えたと公表されているが、これも過剰ではないかという指摘もある。したがって、ある時点の正確なデータをとらえるという意味では、住民基本台帳は不向きであるといえる。

図表2 国勢調査と住民基本台帳での把握項目

項目	国勢調査	住民基本台帳
氏名	◎	◎
男女の別	◎	◎
出生の年月	◎	◎
世帯主と続柄	◎	◎
配偶の関係	◎	
国籍	◎	
本籍地		◎
世帯の種類	◎	
世帯員の数	◎	◎
就業状態	◎	
就業時間	◎	
所属の事業所の名称 及び事業の種類	◎	
仕事の種類	◎	
従業上の地位	◎	
従業地又は通学地	◎	
住居の種類	◎	
住宅の床面積	◎	
住宅の建て方	◎	

資料)価値総合研究所 作成

(2) 人口把握だけではない国勢調査

国勢調査は、単に現在の人口を把握たり、将来人口を推計して年齢別人口ピラミッドを作ったりするだけではない。

居住形態や世帯構成別などの情報は、防災対策に、産業別の就業状況、就業状態によって産業構造分析や産業政策、雇用政策等に活用されている。

また、国の経済成長率を測る国内総生産（GDP）、経済活動別就業者数及び雇用者数などを推計する国民経済計算に利用されると共に、1年間の財・サービスの産業間取引を示す産業連関表にも利用されている。¹

事業仕分けの場でも言及されているが、各事業の費用対効果の把握が今まで以上に求められている。その中で、国民経済計算や産業連関表は、経済効果を示すためには、必要不可欠な指標であり、とても重要なものである。

換言すれば、我が国が今抱えている「消えた年金」、「JALの経営危機」、「普天間基地移転」、「八ツ場ダムの建設中止」といった諸問題に関しても、現状を把握と今後の施策を検討する上では、全て国勢調査によって得られた統計データをもとに検討が進められているといっても過言ではない。

さらには、「労働力調査」、「家計調査」、「消費動向調査」、「国民生活基礎調査」といった各調査は、全数ではなく標本調査で行われるが、調査客体を決定する際、全数調査の国勢調査の調査結果が利用される。

このように、国勢調査は、我が国の統計調査の最も基本的な調査であり、正確に国勢調査を行うことによって、適切な行政サービスを受けることができるということを肝に銘じてほしい。

今後の国勢調査の在り方

ここまで、国勢調査の重要性に関して論じてきたが、今年の10月1日には、国勢調査が行われる。前回、5年前は、個人情報保護法への過剰反応、オートロックマンションの増加、単身世帯の増加などによって、既存の訪問調査では限界が生じてきており、回収率がかなり低下してしまった。

回収方法に関しては、図表1で示しているとおり、問題点があり、今年の調査に向けて総務省としても郵送提出方式やオンライン回答方式の導入が行われるようである。

日常において、部屋を借りたり、クレジットカードを発行したりする際、我々は自身の貯蓄や収入等国勢調査以上にプライベートな情報を民間事業者に対して提供しているのに、「国勢調査は個人情報の管理が心配である」というのはとても矛盾している。

そのように考える人々が増えると、国はその情報を得るために今まで以上に高いコストをかけなければならなくなり、結局、国民に対して不利益を生じさせてしまうことになる。

まず国民一人ひとりが、国勢調査はとても意義があるもので、国勢調査を回答する義務があることをしっかり認識することが必要である。そのためには、調査する側も、国勢調査の意義を今まで以上に明確に国民に広めると共に、回答・回収方式に関しても、より回答しやすい形式で、より効率的な仕組みを検討する必要があるであろう。

¹ 参考文献：総務省「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」資料